

教育委員会 10 月定例会会議録

1. 日 時 令和5年10月24日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
委 員 福 島 幸 子
委 員 高 橋 信 子
委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	望 月 亮 一	参 事	中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	羽 生 和 香 子	学 務 課	塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課	佐 賀 憲 一	文 化 振 興 課	中 澤 達 也
ス ポ ー ツ 振 興 課	寺 崎 敏 彦	指 導 課	田 上 秀 之
図 書 館	武 藤 知 子	博 物 館	木 塚 久 仁 子
上 高 津 貝 塚	比 毛 君 男		

5. 議 題

(1) 議 案

議案第29号 土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について (生涯学習) (非公開)

(2) 協議事項

① 土浦市小中学校2学期制の概要について (指導課)

(3) その他

① 第46回子ども郷土研究の審査結果について (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教育長

定刻となりましたので、ただいまより令和5年10月の教育委員会定例会を開催いたします。開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するというので、進行をさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が1件ございます。

議案第29号ですが、12月の土浦市議会に関係する案件であり、市議会の開会前であることから、非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは議案第29号については、非公開といたします。

なお、本日は傍聴者がいませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それでは、次第の2番、「教育長報告事項について」、教育総務課から説明をお願いします。

羽生課長補佐。

教育総務課
教育長

————— 9月26日以降の行事について報告 —————

よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番、議案へ移ります。

議案第29号 土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について、生涯学習課から説明をお願いします。

佐賀課長。

【議案第29号「土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について」を協議】（非公開）

教育長

それでは、議案第29号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案は以上ですので、続いて次第の4番、協議事項へ移ります。

協議事項の1番 土浦市小中学校2学期制の概要について、指導課から説明をお願いします。

田上課長。

指導課

指導課でございます。

定例会資料の③をお願いいたします。

土浦市小中学校2学期制の内容について、お話をさせていただきます。

まず一つ目の今日までの経緯について、でございます。

市の教育委員会と市の学校長会は、令和元年度から2年度にかけて、この2年間で市内の小中学校の2学期制について検討委員会を発足させて、成績評価2学期制

（前・後期）実証事業ということで、土浦小学校と新治学園義務教育学校をモデル校に選定いたしまして、実施をしまっていました。その結果、一定の成果を得ることができました。こちらは5番に載っているものでございます。

ただ、こちらの実証事業については、途中で終わってしまっていた部分がございます。この2学期制と成績評価についての実証事業については完了したのですが、その後、学校行事も含めての、または保護者への周知等々も含めての、最終的な導入に向けての準備を令和3年度中に行うと考えていたところだったのですが、残念ながらコロナが急拡大いたしまして、臨時休校等のそういった影響で、予定通りに進めることが叶わなかったものが、この後段のところを書いてある内容でございます。

そのため、まずは、2学期制の成績評価については、一定の成果が得られているということで、まず成績評価については先行して前・後期制で市内統一して行いましょうということで進めさせていただいて、残りの部分の終業式や始業式も含めた学校行事の部分については、もう一度整理をしっかりとした上で、令和6年度から導入するという方向で進めているというものでございます。

2番の2学期制、そもそも2学期制とは何なのかということにつきましては、2番

のところに載せさせていただきました。

現在土浦市は学期では3学期制をとっております。こちらは国の学校教育法施行令に定められております、設置者にて決めることができる学期制は、今のところは3学期制ということで進めているのですが、その3学期制を2学期制に変えるということで、1年の半分、10月なのですけれども、4月から10月の第2月曜日までを前期、そして第2火曜日、第2月曜日の翌日から3月31日までを後期ということで、二つの学期に分けて2学期制という形をとるものでございます。

2学期制をとることによって生まれる効果としましては、この文面の中にも入れたのですけれども、始業式、終業式の回数が減りますので、その分を授業に充てられる、授業時間を確保できるということで、さらには、評価をする、いわゆる通信表です、評価を出す機会が3学期制であると3回だったのですが、それが2学期制だと2回になりますので、1回分その事務処理をする時間を減らすことができます。その減らした時間を子供たちに向き合う時間、教職員が子供たちに向き合い、なおかつ授業に充てるというようなことで進めることができるので、そういった部分でのゆとりをもたらすことで、子供たちに向き合う時間を増やすこと、さらには子供たちの学力を向上させることを、ねらっていることがございます。

3番の前・後期の分け方は先ほど申し上げたとおりでございます。前期、後期、ともにほぼ同じ日数になります。

4番の長期休業でございますが、長期休業については、現在の3学期制と同様で、変更はしないという予定で考えているところでございます。

2学期制を先行導入している他県の自治体によっては秋休みを導入しているところもあるのですけれども、本市においては秋休みを配置しないで、10月の中旬の体育の日の3連休のところ、ここの部分をとりあえず節目にして、前期と後期に分ける形で進めていきます。それは2学期制にすることで授業時間を確保したいと考えているところと、あとここには記載はしていないのですが、どうしても秋休みを実施すると、夏休みを少し削って授業日にするというのが、相対的に行われるのですが、現在、夏の気候状況が非常に暑い状況にあって、夏休みを削って子供たちを登校させるというところについては、健康上から十分懸念される部分がありますので、そういったところはやはり慎重に考えなければならないと考えまして、秋休みは導入しない、というようにしています。

5番の実証事業で得られた成果でございます。こちらは、成績評価に関して2学期制にした成果でございます。

1学期当たりの期間を長く取ることができますので、授業の進め方に余裕が生まれること、さらには、通知表作成等の事務処理時間が大幅に削減されることで、教師がゆとりをもって子供たちに向き合う時間を生み出せるようになりました。

二つ目です。長いスパンで問題解決型の授業に取り組みます。

この問題解決型の授業については、現在国が示している教育課程の中でも、特に個別最適の学習という中に、探究型の学習に力を入れるようにというようなことも盛り込まれています。実際に探究学習が教育課程に正式に盛り込まれるのは高等学校からなのですが、その前段階の義務教育の段階でも、ある程度その探究的な子供た

ちが自分の関心に基づいて、テーマに基づいた調べ学習や発表を行うことを、入口、入門という形で進めなければならないとなっておりますので、そういった学習をするには、ある程度長い期間が必要となります。

3学期制ですと、特に3学期が非常に短い期間しか設定することができないので、そういった意味では2学期から3学期をつなげることで、そういったところの仕上げなどもしっかりとできるようにするところをと考えているところでございます。

三つ目の、児童生徒の理解の到達度に応じた補充発展学習については、こちらも、授業の流れをある程度長く取ることができるようになりまして、個に応じた対応を今まで以上に行うことができるようになったという報告を受けております。最後に中学校なのですけれども、音楽科や技術家庭科などの授業時数の少ない教科の場合には、前後期の長いスパンのほうが、評価の視点が增えるため、より客観性のある、より妥当性のある評価を出すことができる、ということも報告として挙がっているところでございます。

最後6番ですけれども、導入に向けての今後のスケジュールでございます。

これは令和6年4月導入を目途に考えているスケジュールでございます。

9月に校長会との協議を実施しました。続いて10月なのですけれども、まず1回目、教育委員会定例会で委員の皆様方に協議をしていただきたく、提案をさせていただいたところでございます。

11月、来月ですが、市の総合教育会議にて、教育委員の皆様と市長に、このテーマに沿って意見交換をしていただきたいと考えております。さらには、11月21日の教育委員会の定例会の場で、最終的には議決をいただければと考えております。それに伴い、学校管理規則の改正を行ってまいります。

12月には広報誌やホームページ等による市民への周知、そして年明け1月には、教職員を含めて、児童生徒、保護者、関係機関等への周知を図っていきたくと考えているところでございます。

早口の説明になってございましたけれども、土浦市の小中学校2学期制の導入に向けて、このような考えで今進めているという現状ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。説明は以上です。

教育長

ただいまの内容につきまして、御意見等はございますか。

石川委員。

石川委員

今回2学期制にする流れは良いと思うのですけれども、なぜ今まで3学期制であったのかという理由を教えてくださいたいのと、この資料の成果を見ると、だったら1学期制でもいいのではないかとと思うのですが、なぜこの中で2学期制を選んだのか教えてください。

教育長

田上課長。

指導課

御質問ありがとうございます。

まず1点目の3学期制でございますけれども、長く日本の学校風土の中で根づいてきた3学期制は、春夏秋冬の四季によって、生活様式を変えていく文化を日本はもっているのですが、夏休み・冬休み、と区切ることで、春・夏・秋・冬のこの四季のリズムに合わせて学校を動かしていくことで、行事であるとか、さらには、お

家の方もそうなのですけれども、四季の移ろいを感じながら、学習をしていくという、この日本人に合った生活リズムといますか、そういったものを前面に押し出しながらやってきたのが、3学期制の一番のメリットだと言われています。

やっぱり、日本のこの風土に合ったリズムで生活することで、落ち着いた学習、学校生活が送れるというねらいで進めていたということでございます。

二つ目の、それであれば学期は1回でよいではないか、ということなのですけれども、学期制は評価と関連をしている部分があって、1年間を1学期、一つのまとまりとしてしまいますと、途中のそのお子さんの学習の評価であるとか、あとは生活の評価であるとかそういったものが、年度末に1回しか評価が出ない形になってしまいます。

評価は基本的には、そのお子さんを値踏みするものではなくて、そのお子さんが持っている力であるとか、あとはそのお子さんをさらに伸ばすためには、こういったところを頑張るといいですよという、いわゆるアドバイスのような部分が非常に大きいものでございます。

そういった子供たちへの教師からの応援である評価が、3学期制で今までは3回できていたところが、学校の授業の教育課程が非常にボリュームアップしてしまっているという点や、あと教員の勤務時間が非常に長くなっているという、そういった働き方改革の視点なども最近は入ってきているので、そのあたりの折衷案を取って、3回評価を2回で、その分、2回の評価はしっかりと出しましょうというような形になっております。

1回評価になってしまうと、子供たちの途中経過を子供たちに伝えることがなかなかできにくくなることと、保護者もやっぱり途中途中で子供の足跡を知りたいという要望は強いものですから、そういったところで2学期制というのを進めていきたいと考えております。以上です。

わかりました、ありがとうございます。

教育長
高橋委員

高橋委員。

単純なことなのですけれども、3番目に前期と後期の分け方というのがありますよね。これの令和6年というのは来年ですよ。

指導課
高橋委員

はい。

来年のカレンダーを見ると10月の第2月曜日は14日になります。この資料だと日付と曜日がずれていないかな、と思いました。4月1日から10月14日の月曜日までにならないかな、と。それはまた後で確認していただければと思います。

もう一つは、秋休みがあってもいいのかなと思っています。高校は2学期制になっていて、秋休みが3日間くらいあります。それは9月の下旬で、10月1日から後期という形になっていて、すごく区切りがつきやすい。

前期と後期の授業日数がある程度均等に、ということはわかるのですけれども、別に均等にしなくてもいいのではないかなと思っています。ちょうど衣替えとかもあるので、10月1日からというのはどうなのかなと思いました。あと、その前に少しお休みがあると気持ちの切り替えができる、10月の途中であっても秋休みがあればいいかなと。先行して2学期制をされている自治体の中に秋休みがあるところがある

ということでしたので、メリットやデメリットを参考にしながら決めていただいでみてはどうか、と思います。

これはお子さんにとってもご家庭にとっても大きな変更ですので、皆さんの納得があって、「3学期から2学期になって良かったね」と思っただけのような形になればいいなと思いました。これがいけないということではなくて、ぜひそういう制度にさせていただきたいと思います。

指導課

御質問ありがとうございます。

まず一つ目のカレンダーですけれども、申し訳ございません。

10月の14日が月曜日、翌15日火曜日からが後期となります。訂正をさせていただきます。

秋休みの件でございますけれども、県内で2学期制を導入していて、秋休みを導入している自治体は無いのですけれども、基本的にはこの3連休のところを切り替えとしているのですが、委員がおっしゃったように、そもそも3学期制というずっとあったものが、長期休業を一つの子供たちの切り替えにするという、その節目節目で気持ちの切り替えのためにその休業があり、そういうリズム感がありましたので、今回のこれも一応3連休を入れてはいますけれども、あまり気持ちの切り替えがもしかするとできないのではないかという、委員のお優しい気持ちからしますとやっぱり、3か月だとちょっとぶつり来ってしまうということもあるのかもしれないのですが、あと中学校ですけれども、中学校の活動大会のスケジュールが、ちょうどこの9月から10月にかけて、新人戦の期間と重なってしまっていて、さらに運動会、体育祭を入れる文化がどうしても9月・10月にはあるものですから、ここのところで秋休みをある程度取るという形になると、その運動会自体もこの秋休み周辺は外して実施するような形にしないと、おそらく練習の計画が組めなかったりとか、そういった影響も大きく出てしまったりするのかなってところも一応頭の中に入れながら、計画を立ててみたところなのですが、ただ子供たちの気持ちの切り替えであるとか、そういうお休みの必要性といったところも十分研究する必要があると思いますので、もう少しちょっと他市町村のメリットなども参考にしながら検討を重ねたいといきたいと思います。

高橋委員

行事でいうと、今年は10月の始めでも暑くて、運動会が10月の下旬に延期になったケースもありました。そうすると、前期に予定していた行事が後期に移るということも起こりえると思うので、今回、行事も含めて2学期にしたらどうなのかという課題や検証をしていくということになると思うのですが、それについて言えば、どうして成績評価と行事について、一緒に検証できなかったのかという点はいかがでしょうか。

指導課

令和元年、令和2年度にかけての検討委員会にて、まずもって2学期制を最初に導入をしようというように考えた一番の目的・ねらいは、成績評価の機会を前期と後期の2回に分けることによって生み出されるメリットを、市内全体で享受しようというような流れであったと引き継ぎでは聞いているところでございます。

それについて実証や検証をしながら、2学期制でも十分成績評価等々をうまくやっていけるね、さらには授業の計画なども長いスパンで考えられるから、メリットも

大きいね、ということになれば、その他行事など含めて、要するに3学期制で成績2回っていう形も、当然当時は考え方の中にはあったようです。

成績が2回となれば、やはり学期も前期後期で揃えた方が子供たちも先生方も、保護者も整理をしやすいのではないかと、といったことを考えている中で、コロナ禍に入ってしまった。

その後、行事の部分も後追いにはなってしまったのですが、その整理をしていくってということで、ちょっと後付のような形になってしまっているのですが、スタートはあくまでも成績評価を2回に分けられないか、というところから始まったので、それに学期も揃えてすっきりさせようというのが、今回取り組んでいるものです。

高橋委員
教育長
福島委員

ありがとうございます。

福島委員。

私は基本的に2学期制に賛成です。そして、今回、今年も去年もそうですけれども、成績が2回、学期は3回、これはちょっと違和感がありました。

今、丁寧に説明をしていただいたのでわかりましたけれども、すごく何度も検証を重ねながらこの実施に踏み切ってきたのだなっていうことがよくわかりました。

子供にとって、それから保護者にとっても、そして先生方にとっても、三方良しの立場を考えたとき、ちょうど新しい教育課程になったときに時数がすごく減った教科があって、これは中学校だけじゃなくて小学校も減った教科があって、「とても成績出せません。」という意見や、「一つの単元しかやっていません、これで成績を出すのは。」という意見が、先生方から出てきておりました。

やっぱり中学校さんだと、中間・期末、中間・期末ってテストに追われる。そういうようにして授業が削られていくことを考えると、やっぱり2学期制で、落ち着いた授業を大事にするっていう観点で今後進めていっていただけるのは良いのかなという気がしました。

ただ、保護者の皆様に、そのほうが先生たちの成績を出すのが楽だから、と勘違いされないように丁寧な説明が必要だと思います。課長さんがされた説明が、各学校でしっかり説明できるようにしていただきたいと思います。感想です。

指導課

福島委員、どうもありがとうございます。背中を押していただいた感じがしました、ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり、説明をきちんと丁寧にできないと誤解を受けてしまって、その誤解が元で不信感を呼んでしまうようなことになれば、せっかく子供たちのために行おうと思っているこの改革が水の泡になってしまいますので、保護者の方々にしっかりと御理解いただけるような周知方法、文章も含めて考えていき、丁寧にやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

今日は協議の場でございます。次回の定例会が1か月後にありますけれども、学校管理規則の改正ということで、これによって2学期制導入という効力が出ます。議会や市長の決裁、教育長の決裁ではなくて、この委員会で議決することによって効力が出ることでございます。

ですから、重大な案件でありますので、委員の皆様にも今回御協議いただいて、再度、11月13日に今度は市長を交えての総合教育会議にて協議をしていただきます。

お話に出たように学校だけの問題じゃなくて、保護者ももちろん関わりますし、それからご存知のとおり、地域で学校を育てる時代でありますので、今回、学校行事だけではなくて宿泊学習、修学旅行、運動会、体育祭だけではなくて、地域の行事もやはりこの学期制の変更に伴い変更することになって、学校を利用するタイミングとかスケジュールも影響してくるのではないかなと思っています。

オーバーなことを言えば、市の他部署の行う事業にも影響があるかもしれないということで、総合教育会議において市長と教育委員が意見交換をするテーマとしてふさわしいのではないかとということで、今回掲げさせていただきました。

お伝えしましたように、今日は協議の場であります。正式には来月の教育委員会定例会で正式決定、そこで効力が出るというような段取りであります。

問題提起といたしますか、宿題をいただきましたので、そういったものについては、もう1回、犬山市や金沢市などの先行して秋休みを導入している事例や、県内の状況

なども含め、事務局にて整理をさせていただいて、再度、総合教育会議にて意見交換をしていただくという予定で考えていますので、よろしくをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 協議事項は以上ですので、続いて次第の5番、その他へ移ります。
その他の1番 第46回子ども郷土研究の審査結果について、上高津貝塚ふるさと歴史の広場から説明をお願いします。
比毛副館長。

上高津貝塚 教育長 ————— 第46回子ども郷土研究の審査結果について説明 —————

教育長 ただいまの件につきまして、御意見などございますか。

高橋委員。

高橋委員 応募している学校が小学校は4校、中学校は1校となっていますが、市全体でやっている感が出ていないように少し思ったのですが、いかがでしょうか。

教育長 比毛副館長。

上高津貝塚 御意見ありがとうございます。

私どものほうでも、4月、5月の時点で、指導課のご協力もいただきまして、校長会や教頭会で説明をさせていただいて、全小中学校に周知はさせていただいているのですが、ご指摘のことはちょっと否めませんので、なるべく多くの小中学生の方たちに募集をいただけるように努力してまいりたいと思います。

高橋委員 それに続いてなのですが、46回行っている中で、応募数の変遷はどのようになっていますか。

上高津貝塚 御質問ありがとうございます。

おおよその傾向としてなのですが、昭和から平成にかけての時点では一定数ございましたが、平成の終わりにかけて、やはり児童数の減少及び小学校、中学

校、特に中学校さんでは部活動ですとか、進路の活動ですとかそういうところもありまして、減少傾向が強くなりました。

それを踏まえまして、昨年度からなのですが、こちらのほうの論文の部以外にも新聞の部というものを増やしまして、A3版の壁新聞的なものを募集することとし、論文だけではなくて、視覚的なものも増やすような形をとらせていただきました。その結果、昨年度からは約50点弱ぐらいの作品をいただくようにはなりまして、今後もこのような形で進めさせていきたいと考えております。

高橋委員

おっしゃっていただいたように、子供の数はもう46年、約50年経って大幅に変わっているのであれば、実施について考えてみてもいいのかもしれないですね。以前はやっていただけども、もうできないとか、やらなくてもいいのではないかとすることがあれば、そのあたりは業務も含めて精査してはどうかと思います。学校の先生もお忙しいでしょうし、今すぐやめるというわけにはいかないと思いますが、今後も続けたほうがいいのか検討することも必要だと思います。継続事業がいくつもあると、新たにやろうということもできなくなってしまうと思います。続けなくてもよいということになれば逆に、今だからこそ新しいことをやってみてはどうかという提案ができるといいなと思いました。あくまで感想です。

上高津貝塚

ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおりのところも確かにあると思いますので、私どもの聞く範囲では、この子ども郷土研究の他にも、ポスターの募集ですとか作文の募集ですとか複数あることは承知しているのですが、そういった状況も今後踏まえながら、どういったような在り方がいいのかということについて、検討を進めていきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

高橋委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

高橋委員の問題提起は、そのとおりだと思います。

皆さんもご存知のとおり、学校の教職員、あるいは児童生徒の負担という観点でいろんな募集について、前例踏襲ではなくて、精査していきましょうというムードの中でこれまでいろいろ進んできて、「これだけはやっぱり大切だよな」というものが現時点では残って継続されているものと皆さんも理解をしているでしょう。

今後、社会の状況や子供たちの事情、学校の事情もどんどん変化をしていくと思います。そういう中で、例えばこの郷土愛醸成については、様々な所属や分野、教育委員会以外でもできるかもしれない。だから、この手法以外にもその目的を達成することがあるのであれば、スクラップアンドビルドをしたり、コラボしたり、リニューアルしたりするなど、諸条件を勘案した上で工夫をし、時代に見合った方法で、郷土愛醸成の大切さは追求していくという考え方で検討をしていくことが大切だと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の案件は以上となります。次回の定例会の日程について、教育総務課から連絡をお願いします。

羽生課長補佐。

教育総務課

——次回の定例会日程等について案内——

教育長

ただいま総合教育会議と11月の定例会の日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年10月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。